

# 宇陀市 産後ケア事業のご案内

出産後、体調がすぐれない・・・  
少しゆっくり休みたい・・・



母乳やミルクは足りているのかな？  
おっぱいのケアを教えてくださいな

このようなお悩みやご心配はありませんか？宇陀市では、より安心して子育てができるよう産後ケア事業を実施しています。宿泊や訪問などにより、お母さんの体調や悩みをお聞きしながら、必要とするケアやアドバイスを行います。一人で悩まずにまずはご相談ください。

<b>利用できる方</b>	宇陀市に住民票のある、おおむね生後4か月まで（訪問型については生後1年まで）の乳児とその母親 但し、母子ともに感染症の疑いや、入院・治療の必要がない方に限ります。	
<b>内容</b>	助産師等の専門スタッフから、からだどころ、育児のサポートを受けることができます。 <b>《お母さんへのケア》</b> 産後の健康管理や乳房の手当て、自宅に帰ってからの生活のアドバイス。また不安や悩みをおうかがいし、解決方法を一緒に考えます。 <b>《育児のサポート》</b> 赤ちゃんの健康状態や体重の確認。また沐浴や授乳の方法等、育児手技の助言・指導を行います。  ※短期入所は入院とは異なりますので、育児や身のまわりのことはできる限りご自分で行っていただきます。	
<b>サービスの種類</b>	短期入所型（宿泊）	居宅訪問型
<b>利用日数・時間</b>	入所から退所までの24時間を1泊とし、2泊まで利用できます。	1回につき2時間を限度とし、2回まで利用できます。
<b>利用料</b>	1泊 6,000円  ＊市民税非課税・生活保護世帯は減免制度があります。 ＊利用料は、ケア提供機関に直接お支払いいただきます。	1回 1,500円
<b>利用方法</b>	▶ご利用にはお申し込みが必要です。まずは中央保健センターまでご相談ください。 ▶保健師が面接や訪問等で詳細をお伺いし、「産後ケア利用申請書兼情報提供書」にご記入いただきます。（個人情報はこの事業以外には利用しませんのでご安心ください。）尚、サービス提供機関と調整の上でのご利用となります。 ▶お申込み後に審査を行います。審査には期間を要しますので予めご了承ください。  詳しくは裏面をご覧ください。	



【お問い合わせ】 宇陀市健康増進課 ☎0745-82-3692 / 母子担当携帯 080-8305-5733  
 宇陀市中央保健センター ☎0745-92-5220 / 母子担当携帯 080-2473-0557



# 産後ケア 利用の流れ

## 利用者

- 宇陀市に住民票のある、おおむね4か月まで（訪問型は生後1年まで）の乳児とその母親

\*但し、母子ともに感染症の疑いや入院・治療の必要がない方に限る。



①  
申請・要請  
の受付

⑤  
利用料  
の徴収

宇陀市  
健康増進課  
中央保健センター

②  
利用の  
審査



③  
利用調整

④  
利用依頼

⑧  
「産後ケア実施結果報告」作成・請求

⑥  
サービス実施  
施設への  
依頼

⑦  
サービス実施  
施設からの  
報告

サービス実施施設  
(助産院・訪問助産師)



※施設の空き状況により、ご希望に添えない場合があります。

※利用料は、実施施設または訪問した助産師に直接お支払いいただきます。

※利用の日時等、変更が生じた場合、または利用を中止する場合は、必ず健康増進課または保健センターまでご連絡ください。